西原町　母子及び父子家庭等医療費助成事業

平成29年4月1日診療分より、「自動償還」制度がスタートします。

これまで、医療費の助成金を受給するためには、町役場窓口で申請する必要がありましたが、平成29年４月１日以降に受診した医療費は、自動償還制度（役場窓口で申請手続きを行わなくても、自動的に医療費が受給者の口座へ振り込まれる制度です。ただし、これまで通り、医療機関でのお支払いは必要です）が利用できます。

給付方法

現　在
償還方式
（窓口で手続き）

→

4月1日より
自動償還方式
（窓口での申請手続き不要）

対　象　母子及び父子家庭等医療費助成受給対象者

◆【自動償還制度】を利用するには？

県内の各医療機関および調剤薬局の両方の窓口で、健康保険証と受給資格者証（自動償還用）を一緒に提示してください。受給資格者証の提示がない場合「自動償還払方式」による助成金の支給ができません。

◆振込日について

各医療機関および、調剤薬局での支払いから２か月後の25日に振り込まれます。

◆こども福祉課の窓口での手続きについて

制度を利用するために、新たな手続きの必要はありません。ただし、受給資格者や加入している健康保険の変更、助成金の振込口座の変更、住所変更、婚姻した等、対象者に何らかの変動があった場合、窓口で手続きをお願いします。

◆自動償還用の受給資格者証（わかくさ色）について

現在、すでに受給資格者証をお持ちの方には、自動償還用の新しい受給資格者証（わかくさ色）を平成29年3月下旬に郵送します。受給資格者証（きみどり色）は、お手数ですが破棄をお願いします。

◆以下の場合は「自動償還制度」の取扱い対象外となります。これまでどおり、こども福祉課の窓口で領収書を持参の上、支給申請手続を行ってください。

① 沖縄県外で受診した場合
② 自動償還を導入していない医療機関で受診した場合
③ 受給資格者証を提示せず受診した場合
④ 平成29年3月31日までに受診した場合

◆ その他注意点

※就学前のお子さま、および中学生までの入院については、「こども医療費助成」の受給対象となります。「母子及び父子家庭等医療費助成」の対象外となりますので、ご注意ください。
※医療費が高額の場合、その他の制度で給付を受けることが可能かどうか、確認した上での給付となります。
※助成対象外となる医療費について
・学校保険が適用される（学校でのケガ等）
・保険適用とならない（診断書、予防接種等）
・その他制度で給付を受けることができる。
・入院時の食事療養費等

【お問い合わせ】　福祉部こども福祉課　子育て支援係　☎945-5311

(学童)クラブの利用料を助成します！

対象者

西原町に住所があり、放課後児童（学童）クラブを利用し、小学校に就学している児童の保護者で、次に該当する世帯が対象となります。
（１）生活保護を受けている世帯
（２）市町村民税非課税世帯

助成金

放課後児童（学童）クラブの利用児童１人につき、平成28年10月利用分以降で、支払った１か月あたりの利用料の２分の１以内の金額（月額５千円を限度）。

申　請

以下の書類等を持参し、こども福祉課の窓口で申請してください。
利用後、複数月分をまとめて申請してかまいません。
① 領収書（放課後児童（学童）クラブが発行したもの）
② 放課後児童（学童）クラブの利用料を支払ったことがわかる月謝袋等の写し
③ 印鑑（シャチハタ不可）
④ 通帳またはキャッシュカードの写し（助成金は口座に振り込みます）
※申請期限は、利用した月の翌月から起算して１年以内となります。

【お問い合わせ】　福祉部こども福祉課　子育て支援係　☎945-5311

平成29年度 西原町人材育成会学資金貸費生を募集します

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成29年度貸費生を次のとおり募集します。

なお、応募書類等は町教育総務課内西原町人材育成会窓口または西原町子育て情報サイト「ゆいわらび」からダウンロードすることができます。

1．貸費生の資格

県内高等学校、高等専門学校、県内・県外大学（短大を含む）、海外大学(短大)の在学生及び入学予定者。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校)
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。
※他の団体との奨学金貸与の併用はできません。申請はできますがどちらも決定した場合は、いずれかを辞退してください。

2．募集人員

各種とも若干名

3．出願書類の受付期間

平成29年３月１日（水）から平成29年３月31日（金）までに本会へ必着のこと。

4．貸与月額

県内高等学校	１万円
高等専門学校（１年～３年次）	１万円
（４年～５年次）	３万円
県内大学（短大を含む）	３万円
県外大学（短大を含む）	４万円
海外大学留学	４万円

※学資金は無利息です。

5．応募書類の提出先及び連絡先

西原町人材育成会
（西原町教育総務課内）
☎９４５－３６５５